

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ二課

1. 案件名（国名）

国名：ウガンダ共和国

案件名：ウガンダ北部アチョリ地域国内避難民帰還・再定住促進のためのコミュニティ再建計画

The Project for Rebuilding Community for Promoting Return and Resettlement of Internally Displaced Persons in Acholi Sub-Region in Northern Uganda

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国におけるアチョリ地域（北部地域）の開発実績（現状）と課題

ウガンダ北部地域は、1986年から20年以上続いた内戦の影響により、社会インフラの整備等の開発が他地域に比べて著しく遅れている。紛争中に崩壊した地域社会の回復には、経済・社会インフラの整備、地方行政能力の強化、国内避難民（IDP）の帰還促進、コミュニティの生計向上及び教育・医療の提供等、多岐に亘る支援が急務となっている。ウガンダ政府は、ウガンダ国内における治安の維持、格差是正のためには、北部地域への支援が急務であると認識し、2007年に「北部ウガンダ和平・復興・開発計画（PRDP）」を策定し、①地方行政機関など政府機能の強化、②コミュニティの再生・強化、③経済の再活性化、④平和と和解の促進を目標とし、北部の社会・経済指標を国の平均的な水準まで押し上げる政策を打ち出している。しかし、国土の2/3の面積を占める北部全域（ウガンダ政府が策定した北部復興・開発枠組みである対象地域）は広大であり、政府予算では十分な資金が確保できず、多くの課題が手つかずの状況となっている。また、治安の改善、国内避難民帰還の進捗等を受け、北部地域への支援は緊急・人道援助から復興・開発段階へと移行しつつあり、最も重要な局面を迎えているが、緊急・人道援助が縮小傾向にある一方、復興・開発支援の投入量がそれを補うほどには増えておらずニーズと援助のギャップが懸念されている。

(2) 当該国におけるアチョリ地域（北部地域）の開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

上記のとおり、ウガンダ政府はPRDPを策定し、北部地域の復興に取り組んでいる。本事業は、コミュニティにおける水供給、教育、アクセス道路の拡充を支援するものであり、PRDPに掲げられる「コミュニティの再生・強化」の政策と一致する。

(3) アチョリ地域（北部地域）に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は、ウガンダ国の事業展開計画において、「北部地域復興支援プログラム」を展開中である。同プログラムでは、北部地域の中でも特に内戦の被害が大きかったアチョリ地域を中心として、国内避難民の帰還・定住促進のため、帰還先コミュニティにおける基礎インフラ整備、行政の公共サービス提供強化等、迅速かつ継続的で裨益者自身が効果を実感できる復興支援事業を展開している。なお、本件はTICADIVの「横浜行動計画」で表明した「平和の定着とグッドガバナンス」の促進にかかる重要な案件である。

(4) 他の援助機関の対応

欧州を中心とした2国間ドナーが上記PRDPへのバスケットファンドを供与しているほか、USAIDが「Northern Uganda Development of Enhanced Local Governance Infrastructure and Livelihoods (NUDEIL)」を実施中。NUDEILは、社会インフラ整備を通じ、地方政府の技術、調達プロセス、予算管理、報告、公共支援活動の能力向上を技術支援によって図り、コミュニティレベルまで社会サービスが行き届くことを目指している。国連機関の活動は、人道支援を担ったUNHCRから、UNDPによる開発事業へと移行している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、ウガンダ北部のアチョリ地域5県（グル県、キトゥグム県、ラムウォ県、パデール県、アゴゴ県）において、コミュニティの社会基盤整備（小学校整備、保健/医療施設整備）及び、同施設へ

のアクセス改善を行うことにより、IDP の生活環境改善を通じた帰還及び定住促進を図る。なお、本事業は対ウガンダ事業展開計画の「北部地域復興支援プログラム」に位置づけられる。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ウガンダ国アチョリ地域 5 県（グル県、キトゥグム県、ラムウォ県、パデール県、アガゴ県）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

対象県における 25 コミュニティの以下の施設の整備。

- ① 小学校施設整備（教室・職員用宿舎・トイレ棟・給水施設、教育家具等）：37 校、121 教室
- ② 保健／医療施設整備・機材調達（入院／外来棟・焼却炉・トイレ棟・給水施設、医療用機材等）：4 施設
- ③ 上記①②を含むコミュニティ関連施設等へのアクセス整備（河川横断工等の建設）：29 箇所

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

コンサルティング・サービス：詳細設計、入札書類作成、入札補助および施工監理業務等。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 11.6 億円（概算協力額（日本側）：11.6 億円、ウガンダ国側：負担なし）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2012 年 5 月～2014 年 5 月（計 25 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む。保証期間含まず。）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

実施機関/カウンターパート：ウガンダ国首相府、アチョリ地域の各県（グル県、キトゥグム県、ラムウォ県、パデール県、アガゴ県）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：B
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる橋梁セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。
- ③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）報告書は、同国国内法上作成は義務付けられない見込み。
- ④ 汚染対策：本事業は小規模な建築工事を主としており、工事中の大気汚染・騒音等については特段の影響は予見されない。また、カルバート工事は河川流量のほとんどない乾季に行われるため、水質汚濁は予見されない。
- ⑤ 自然環境面：本事業は既存の学校、保健／医療敷地内で実施され、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。アクセス改善（カルバート建設）についても、国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。
- ⑥ 社会環境面：本事業で建設される施設は既存施設の改修が中心であり、事業実施に伴う住民移転は発生しない。
- ⑦ その他・モニタリング：本事業は、施工監理コンサルタントが、大気・騒音等について週当たり 2-4 回のモニタリングを行う。モニタリング結果については、国家環境管理庁（NEMA）に報告する。

2) 貧困削減促進：本計画の裨益対象であるアチョリ地域を含むウガンダ北部の貧困率は 63.3%（2003 年）であり、同国全体の 37.7%（2003 年）を大幅に上回っている。本計画は、同地においても特に開発の遅延するコミュニティを優先的に選定し、支援する。

3) ジェンダー：本事業で学校施設、保健／医療施設において整備するトイレは全て男女別ブースとする。

(8) 他スキーム、ドナー等との連携・役割分担：本事業と並行で検討されている「アチョリ地域国内避難民定住促進のための地方給水計画」では、本事業の対象地であるアチョリ地域において給水施設

を拡充するものであり、相乗効果が見込まれる。なお、同地では、USAID、UNDP、NGO 等によってコミュニティ関連施設の整備が進行しているが、本事業の対象施設の選定にあたっては重複しないよう留意した。

(9) その他特記事項：特になし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

必要かつ十分な教員、医療従事者及び、本事業で整備、設置される施設および器材の維持管理経費がウガンダ側により確保される。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

2011 年 2 月のウガンダ国総選挙、2011 年 7 月の南スーダン独立に伴う著しい影響は特に見られないが、2011 年 4 月以降、食糧や燃料価格の高騰に端を発した反政府デモが各地で行われており、引き続き治安状況には留意が必要。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：先行して実施された開発計画調査型技術協力のパイロット事業等を通じ、北部地域の建設業者の大半は、複数サイトにおける事業を同時に実施するために必要な十分な人員、技術的能力を有していないことが確認されている。

(2) 本事業への教訓：本事業では、ウガンダ国土木工事・運輸省が定める業者格付等を活用しつつ業者選定を行うことにより、十分な工事実績を有する業者（首都カンパラの業者等）によって実施されることを想定している。

6. 評価結果

(1) 妥当性：本事業は、上記 2. 事業の背景と必要性で記述のとおり、ウガンダのニーズ並びに開発政策と十分に合致している。内戦によって長期間開発が行われなかった同地において、IDP の帰還・定住促進のために最低限必要な生活基盤を整えることは緊急を要することであり、我が国の援助方針とも合致しているため、実施の意義は高い。

(2) 有効性：

1) 定量的効果（プロジェクト全体計画の目標達成示す成果指標）

指標名	基準値 (2011 年)	目標値 (2017 年) [事業 完成 3 年後]
協力対象校における良好な環境にある教室（室数）	132	253
協力対象校における収用可能生徒数（人数）	7,128	13,662
協力対象保健／医療施設における入院患者受入可能数（件／年）	315	960

2) 定性的効果：コミュニティ関連施設の整備による IDP の定住促進、河川横断施設等の整備による住民の通行の安全性確保、学習環境の改善による教育の質の向上、外来・救急部門の機能回復による医療の質の改善等。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) の通り。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価 事業完成 3 年後

以上

案件位置図

